



JASDAQ

平成26年10月2日

各 位

会 社 名 株式会社環境管理センター
代表者名 代表取締役社長 水落 憲吾
(コード番号 4657)
問合せ先 経営企画室 浜島直人
電 話 042-673-0501(直通)

食品衛生法に係る登録検査機関として登録

このたび、当社の分析センター（東京都八王子市）が、食品衛生法第33条の規定による登録検査機関として厚生労働大臣から認められました。

当社は、昨年8月に食品の放射性核種分析に係るISO/IEC17025試験所認定を取得するなど、食の安全・安心を支える取り組みを行ってまいりました。

食品衛生法では、食品衛生上の危害の発生を防止するため必要な場合において、生産地の事情等から見て有害・有毒であったり規格基準違反であると認められる食品等について、これらを輸入する者に対して厚生労働大臣、都道府県知事又は登録検査機関の行う検査を受けるよう命令すること（命令検査）ができることとされています。

当社は、環境分野で培った知見をベースに、食品の安全・安心を支える分野においても貢献していく所存です。

◆登録検査機関が行う製品検査の種類

食品衛生法第26条第1項から第3項までに規定する製品検査としての理化学的検査

◆認定日

2014年9月26日

◆登録検査機関が製品検査を行う事業所の名称及び所在地

株式会社環境管理センター 分析センター

東京都八王子市下恩方町323番地1

以上